

仕 様 書

- 1 件 名
モエレ処理場放流槽配管仕切弁設置業務
- 2 内 容
モエレ処理場放流槽から処理水を外部へ放流する配管に水流を遮断するための仕切弁を設置する。
仕切弁の呼び径は 200mm とする。
- 3 作業場所
モエレ処理場
札幌市東区モエレ沼公園 1 番地 2 号
- 4 作業時間
原則午前 9 時 ～ 午後 5 時とする。
- 5 期 限
令和 7 年 3 月 2 8 日 (金)
- 6 補償・事故対応
 - (1) 損害の補償
受託者の故意又は過失により生じた施設等の損害（完了後に発覚した本作業に起因する設備不具合も含む）を与えた場合、直ちに委託者に申し出るとともに、委託者の定めるところにより、速やかにその損害を補償するとともに、責任をもって解決にあたること。
 - (2) 事故対応
業務中事故が発生した場合、速やかに応急処置をとり必要な機関へ連絡するとともに、直ちに委託者に報告すること。
また、本作業に起因する事項については受託者の責任とし、適正に処理すること。
- 7 法令遵守（コンプライアンス）の徹底
受託業務の実施にあたっては、法令違反または不適切行為を防止するため、法令及び作業ルール等の遵守を徹底すること。
- 8 環境負荷の低減
 - (1) 履行にあたり、本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めること。
 - (2) ゴミの減量、資源物のリサイクルに努めること。
 - (3) 使用する物品は、できるだけ環境に配慮したものを使用すること。
 - (4) 使用する自動車について、環境に与える負荷の少ない運転を心がけること。
- 9 提出書類
 - (1) 業務着手届 1 部（業務責任者指定通知書、業務工程表含む）
 - (2) 業務完了届 1 部

- (3) 業務報告書 1部（必要に応じて写真を含めること）
- (4) その他委託者が指示するもの

10 その他

- (1) 作業実施に必要な機器、工具及び消耗品類は受託者の負担とする。
- (2) その他この仕様書に定めのない事項や作業の実施において、疑問点や問題点が生じた場合については、その都度協議するものとする。

11 問合せ先

住 所 札幌市東区東苗穂2条2丁目2-1
担 当 札幌市環境局環境事業部処理場管理事務所 横山
電 話 011-783-5314
F A X 011-783-5313